

質 問 内 容	<p>入札参加資格について（12）施工実績【建築物の解体工事】と記載がありますが、建築物の解体工事の施工実績として認められる実績は官公庁発注工事のみでしょうか？</p> <p>又、官公庁発注工事の実績がなければ、本案件に際しての入札参加資格は無しということでしょうか。ご教示願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------------------	---

（回答）

入札参加資格（12） 施工実績について、請負金額及び発注者に関する条件はありません。